

生徒の気持ちをわかってあげられる先生に！

足立 恵李華 さん



あしたて えりか さん / 昭和56年12月生まれ / 猿払村出身 / 津別高等学校に勤務 / 美幌町東町

春 青

4月から、津別高校に臨時教員として採用された足立恵李華さんは、ホタテが有名な猿払村出身です。現在は1年生から3年生までの国語を担当。

「ないほどの本を読みあさったとか。最近お勤めの本は『変身』だそうです。きっかけは、授業で『山月記』という小説を取り上げた際、同じ様な内容の本が他にもあることを紹介するのに読んだのがきっかけだそうです。」

「津別の印象を聞くと、「自然が素晴らしい。津別峠が凄かったです！」(笑) 最後に足立さんの目標を聞くと、「ジャンルを問わず、いろいろな資格をとりたいたいです」と意気込んで話してくれました。

「津別峠が凄かったです！」(笑) 津別の印象を聞くと、「自然が素晴らしい。津別峠が凄かったです！」(笑) 津別の印象を聞くと、「自然が素晴らしい。津別峠が凄かったです！」(笑)

温故知新

【364】

いつもハンドルを握りしめ

橋爪政保 さん



はしづめ まさやす さん / 昭和6年相内村(現北見市相内)生まれ / 妻明子さん・長男家族と暮らす / 76歳 / 緑町在住

「いろいろな仕事をすれば、人の苦勞や世間も分るかなと、物好きに何でもやってみた。まるで風来坊のようです」と笑い、「何か嫌なことがあっても忘れられるようにしている」と話す橋爪さん。

(現丸玉産業)に入社し、10年ほど社長の送迎を担当。社長が北見に住んでいた数年間は、盆も正月もないくらい毎日美幌経由で車を走らせた。当時は道も悪く、春先はぬかるみ、また、吹雪の夜にタイヤシヨベルの先導で除雪してもらい、朝方やつとの思いで津別に帰ってきたこともあるという。

「家で暇にしていたら病気になる」と、ここ数年、朝早く山に出掛けては木を集めて薪づくりに励む。また、畑仕事に精をだし、パークゴルフにも通う健康的な日々。津別と東京に息子さんがいて、5歳から大学生まで孫が7人。今日も夕方には孫たちの賑やかな声に囲まれることだろう。

健康いきいき

あなたも認知症サポーターに

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。高齢化が進む現在、認知症は全国で170万人もなるといわれ、65歳以上の高齢者の15人に1人の割合になっています。津別町でも約200人の認知症のお年寄りが、地域や施設で暮らしています。

私たちが一人ひとりが、認知症について知り、接し方などを正しく理解することができれば、認知症の方や家族の方が地域で安心して暮らすうえでとても心強いことになります。誰にも起こりうる脳の病気。認知症は誰にも起こりうる脳の病気です。認知症の人が記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果まわりの人との関係が損なわれることもしばしば見られ、家族が疲れ切って共倒れしてしまうことも少なくありません。しかし、まわりの理解と気遣いがあれば、穏やかに暮らしていくことは可能です。



お問い合わせ 介護福祉グループ 高齢者支援担当 ☎ 76 - 2158

暮らしを支える 税

個人事業者の方で、前年分の確定消費額が一定金額を超える方は、中間申告書を提出するとともに、消費税額及び地方消費税額を納付しなければなりません。

中間申告と納税が必要な方 個人事業者の方で、平成19年分の確定消費額が48万円を超える方は、中間申告と納税が必要です。この「平成19年分の確定消費税額」とは、平成19年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。消費税と地方消費税を合わせた額ではありません。 中間申告の方法 次の2つの方法がありいずれかの方法によることができます。 前年実績による中間申告 仮決算に基づく中間申告(事業状況が平成19年と著しく異なる場合などのとき) 申告と納付期限 確定消費税の額が48万円を超え400万円以下の方は平成20年9月1日(月)までに申告・納付をしてください。振替納税をご利用の方の振替日は平成20年9月26日(金)になります。

お問い合わせ ☎ 76 - 2151 税務担当 (220・221) 収納担当 (218)